

＼令和6年10月1日契約分から／

電子契約／電子保証を導入します！

※従来どおり、紙でも可能です。

半田市では、DX推進及び事業者様の利便性の向上を図るため、令和6年10月から以下の制度が始まります。

1 (立会人型) 電子契約

登録不要・手数料無料・必要なのはメールアドレスのみ！

- ◆概要：紙の契約書に押印する代わりに、電子ファイル（PDF形式）の契約書に半田市と受注業者双方が電子署名を付与することで契約を締結するもの
- ◆対象契約：工事請負契約の契約書・請書
※一部データ容量上限により非該当の場合あり
- ◆サービス：クラウドサイン
- ◆メリット：収入印紙が不要／時間・コストの削減
- ◆利用手続（最初にやること）：

落札後翌日の正午までに「電子契約利用申出書」を工事担当課へ提出する。



半田市HP

2 電子保証（契約・前払金の保証証書等電子化）

書面の保証証書の代わりに、暗証番号（PDF）を提出するだけ！

- ◆概要：書面で提出していた前払金等の保証証書について、クラウド上のデータとして保管し、半田市と受注業者双方が認証キー（暗証番号）を利用して保証内容を確認するもの
- ◆対象契約：土木建築に関する工事 又は
土木建築に関する工事の設計・調査・機械類の製造・測量
- ◆保証会社：東日本建設業保証株式会社
- ◆保管サービス：D-Sure
- ◆メリット：紙文書の持参・郵送が不要
- ◆利用手続（最初にやること）：

東日本建設業保証（株）のインターネット保証サービスサイト「NetDesk」の利用申請書を提出する。



東日本建設業保証(株)
特設サイト

■電子契約締結までの流れ

基本情報

- ✓ 半田市から受注する場合、クラウドサインへの登録はいりません。
- ✓ インターネット接続可能なパソコン又はスマートフォンがあれば利用できます。

契約締結は4ステップで完了



→運用に関するその他詳細やQ & Aは、半田市ホームページに記載しています。ご確認ください。

■電子保証（契約・前払金の保証証書等電子化）

基本情報

- ✓ 東日本建設業保証(株)の提供サービス「Net Desk」へのログインが必要です。
- ✓ インターネット接続可能なパソコン又はスマートフォンがあれば利用できます。

契約締結は4ステップで完了

